地域情報プラットフォーム 準拠確認および相互接続確認仕様

V<u>3. 2</u>

2017/4/1



一般財団法人全国地域情報化推進協会

目次

本書の位置づけ	4
1. 地域情報 PF 準拠確認および地域情報 PF 相互接続確認とは	
1. 1 地域情報 PF 準拠確認および地域情報 PF 相互接続確認の目的	均5
1. 2 地域情報 PF 準拠確認仕様の概要	6
1. 3 地域情報 PF 相互接続確認仕様の概要	7
1. 4 地域情報 PF 準拠確認と地域情報 PF 相互接続確認のプロセス	.と手順の概要8
1. 5 地域情報 PF 準拠確認仕様と地域情報 PF 相互接続確認仕様の	カロードマ ップ10
2. 地域情報 PF 準拠確認仕様	12
2. 1 地域情報 PF 準拠確認仕様の対象範囲	12
2. 2 地域情報 PF 準拠の定義	16
2. 3 地域情報 PF 準拠していることの確認方法	16
2. 4 地域情報 PF 準拠登録申請の結果の発表文面の規定	20
コラム: 自治体(調達者)および SIer と地域情報 PF 準拠	22
3. 地域情報 PF 相互接続確認仕様	23
3. 1 地域情報 PF 相互接続確認とその確認方法の概要	23
3. 2 地域情報 PF 相互接続確認の考え方	23
3. 3 地域情報 PF 相互接続確認と申請	27
3.4 地域情報 PF 相互接続確認の実施手順の概要	30

- 付録 1 APPLIC 地域情報 PF 相互接続確認 実施手順書
- 付録2. 1 地域情報 PF 準拠確認チェックリスト(自治体業務アプリケーションユニット)
- 付録2. 2 地域情報 PF 準拠確認チェックリスト (サービス基盤)
- 付録2.3 地域情報 PF 準拠確認チェックリスト (GIS ユニット)
- 付録2. 4 地域情報 PF 準拠確認チェックリスト(防災情報共有ユニット)
- 付録2.5 地域情報 PF 準拠確認チェックリスト(教育情報アプリケーションユニット 小中学校版)
- 付録2. 6 地域情報 PF 準拠確認チェックリスト (GIS 共通サービス利用機能を備える製品)
- 付録2.7 地域情報 PF 準拠確認チェックリスト(団体内統合宛名機能を実装した製品)
- 付録2.8 地域情報 PF 準拠確認チェックリスト(教育情報アプリケーションユニット 高等学校版)
- 付録2.9 地域情報 PF 準拠確認チェックリスト (避難行動要支援者名簿管理ユニット)
- 付録2. 10 地域情報 PF 準拠確認チェックリスト(被災者台帳管理ユニット)
- 付録2. 11 地域情報 PF 準拠確認チェックリスト(避難行動要支援者名簿管理ユニット

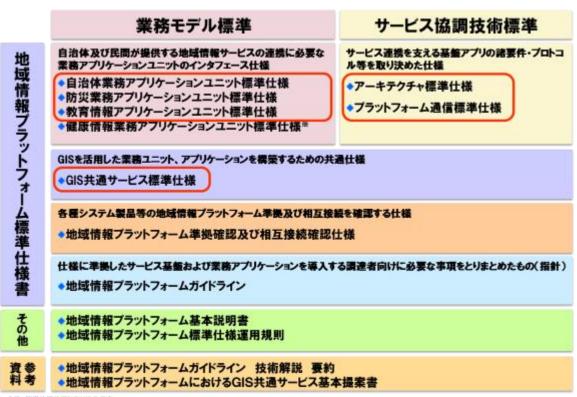
及び被災者台帳管理ユニットに対して情報提供できる製品)

- 付録3 地域情報 PF 準拠確認エビデンス資料名リスト
- 付録 4 地域情報 PF 相互接続確認イベント企画登録用紙
- 付録 5 地域情報 PF 相互接続確認成功申請用紙
- 付録 6 地域情報 PF 相互接続確認結果報告票
- 付録7 地域情報 PF 相互接続確認テスト用ツールキット 2016-1 一覧

本書の位置づけ

地域情報プラットフォーム標準仕様は、業務モデル標準、サービス協調技術標準の仕様、およびガイド ライン一式である。

本書「地域情報プラットフォーム準拠および相互接続確認仕様」は、業務モデル標準とサービス協調技 術標準の仕様に位置づけられ、業務モデル標準およびサービス協調技術標準の地域情報プラットフォーム 準拠、および、地域情報プラットフォーム相互接続を確認する仕様を規定している。



※ 今後、標準仕様体系に取り込み予定

図0.1 地域情報プラットフォーム仕様の体系

【用語の定義】

本仕様では、下記の略語を使用する。

地域情報プラットフォーム=>地域情報 PF

1. 地域情報 PF 準拠確認および地域情報 PF 相互接続確認とは

1. 1 地域情報 PF 準拠確認および地域情報 PF 相互接続確認の目的

地域情報 PF 標準仕様における、地域情報 PF 準拠確認および地域情報 PF 相互接続確認の目的を、図 1.1に示す。

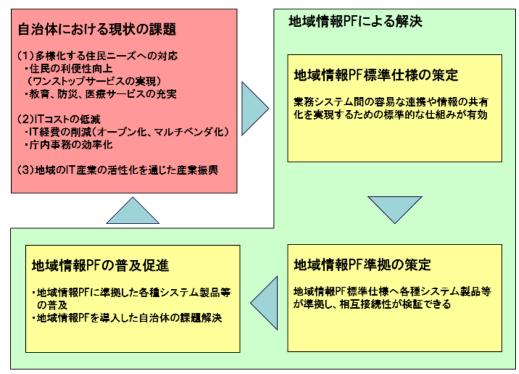


図 1. 1 地域情報 PF における相互接続確認の目的

自治体における、「多様化する住民ニーズへの対応」、「ITコストの低減」、「地域の IT 産業の活性 化を通じた産業振興」の課題に対し、APPLIC では、業務システム間の容易な連携や情報の共有化を実現するための標準的な仕組みづくりを進め、「地域情報 PF 標準仕様」として策定した。この「地域情報 PF 標準仕様」を満たす地域情報 PF の普及により、自治体の課題解決につながることが期待されるが、この普及に際しては、「地域情報 PF 準拠の明確化」と、「地域情報 PF に準拠した各種システム製品等の間の相互接続検証」が必要不可欠な状況にある。

本仕様では、上記を目的に、「地域情報 PF 準拠確認仕様」、「地域情報 PF 相互接続確認仕様」について規定する。

1. 2 地域情報 PF 準拠確認仕様の概要

地域情報 PF 準拠確認仕様では、各種システム製品等が地域情報 PF 標準仕様に準拠(以下、地域情報 PF 準拠とする) していることを確認する方法を規定する。規定する内容を以下に示す。

- (a) 地域情報 PF 準拠確認仕様の対象範囲
- (b) 地域情報 PF 準拠の定義
- (c) 地域情報 PF 準拠していることの確認方法
- (d) 地域情報 PF 準拠登録申請の結果を発表する文面の規定

各種システム製品等を地域情報 PF 準拠しているとして登録したい団体は、地域情報 PF 標準仕様で規定されている準拠ルールについて、自社システム製品等の機能を確認し、結果を APPLIC に提出する。その際に「地域情報 PF 準拠確認チェックリスト」という、自社システム製品等の機能が地域情報 PF 標準仕様に準拠しているかを確認するためのシートを使用する。

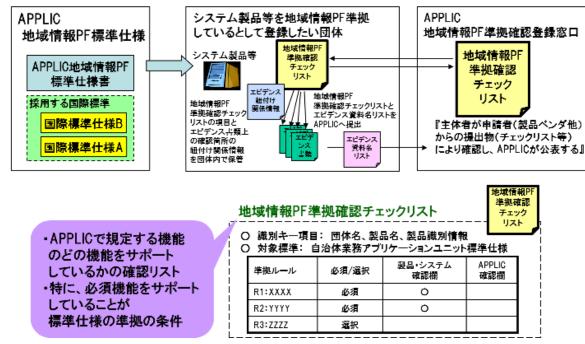


図1. 2 各種システム製品等の地域情報 PF 準拠の確認と登録

1. 3 地域情報 PF 相互接続確認仕様の概要

地域情報 PF 相互接続確認仕様では、地域情報 PF 標準仕様に準拠した各種システム製品等同士が、相互に接続できることを確認する方法を規定する。

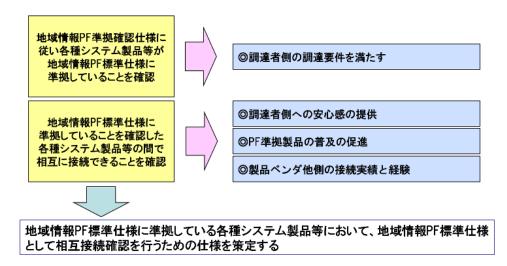


図 1. 3 地域情報 PF 相互接続確認の目的

地域情報 PF 相互接続確認仕様では、各団体がシステム製品等を持ち寄り、一度にシステム製品等の間で地域情報 PF 相互接続確認を行うためのイベントを実施するための手順、地域情報 PF 相互接続確認テストモデルとテスト手順、地域情報 PF 相互接続確認を行うための環境、地域情報 PF 相互接続確認イベントで使用する書類やデータ類を集めたツールキットを規定する。

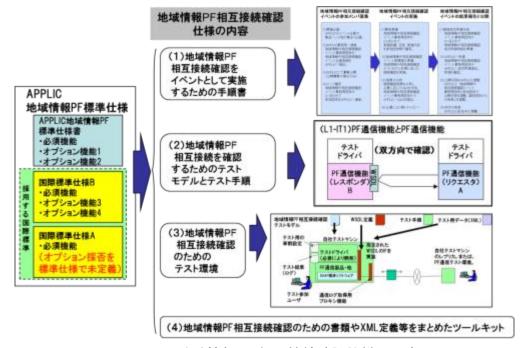


図 1. 4 地域情報 PF 相互接続確認仕様の内容

1. 4 地域情報 PF 準拠確認と地域情報 PF 相互接続確認のプロセスと手順の概要

地域情報 PF 準拠確認、地域情報 PF 相互接続確認のプロセスと手順の概要を示す前提として、APPLICと団体(製品ベンダ他(ベンダ/SIer)、調達者(自治体/地域団体))間の情報フローの概要を図1.5に示す。関連する用語の解説を表1.1に示す。

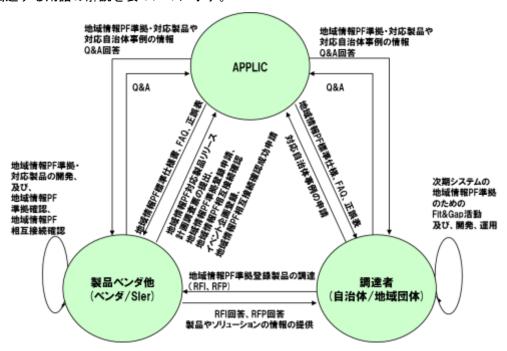


図1.5 APPLICと団体間の情報フローの概要

用語(別の呼び方)	用語の解説
地域情報 PF 準拠登録申請	製品ベンダ他(ベンダ/SIer)が、各種システム製品等の地域情報 PF 準拠確認を実施した結果を地域情報 PF 準拠確認チェックリスト用紙に記入し、APPLIC へ申請すること。
地域情報 PF 準拠登録製品	地域情報 PF 準拠登録申請を行い、APPLIC に受領され、APPLIC から公開された製品のこと。
地域情報 PF 対応製品リリース 計画調査票の提出	製品ベンダ他が地域情報 PF 標準仕様への対応にあたり、各種システム製品等のリリース計画を表明するため、地域情報 PF 対応製品リリース計画調査票に記入し、APPLIC へ提出すること。
地域情報 PF 対応表明製品	地域情報 PF 対応製品リリース計画調査票を提出し、APPLIC から公開された製品のこと。
地域情報 PF 準拠・対応製品	地域情報 PF 準拠登録製品と地域情報 PF 対応表明製品の総称。 ※地域情報 PF 準拠・対応製品以外は各種システム製品等と表現する。
地域情報 PF 相互接続確認イベ ント企画登録	相互接続主催事務局団体が、イベントを企画・開催する際、相互接続主 催事務局団体名、実施内容概要、等を APPLIC へ提出すること。
地域情報 PF 相互接続確認成功申請	地域情報 PF 相互接続確認を実施した製品ベンダ他同士が、成功した事実を共同で APPLIC へ申請すること。
対応自治体事例の申請	自治体が、地域情報 PF 対応のシステム開発等に関する取り組み事例を、 APPLIC へ申請すること。
正誤表 (ERRATA)	地域情報 PF 標準仕様内の明らかなミスを整理し、APPLIC から公開されたもの。
FAQ	地域情報 PF 標準仕様等に関する、よくある質問と回答。APPLIC に提出された Q&A の中から、よくある問合わせに対する回答を集めて公開されたもの。
Q&A	地域情報 PF 標準仕様に関する問合わせやその回答を、Q&A 用紙を用いて行うこと。

地域情報プラットフォーム標準仕様 地域情報プラットフォーム準拠確認および相互接続確認仕様 V3.2

地域情報 PF 準拠確認と地域情報 PF 相互接続確認のプロセスとステップの概要を図 1. 6に示す。

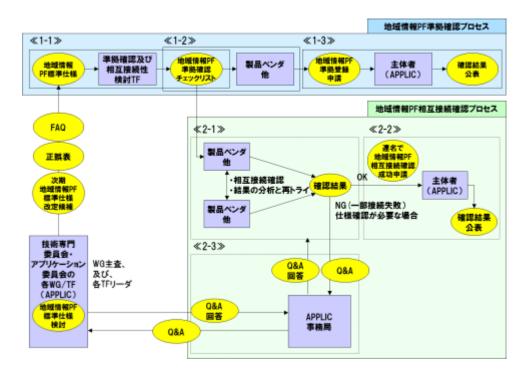


図1. 6 地域情報 PF 準拠確認と地域情報 PF 相互接続確認のプロセスとステップの概要

(1) 地域情報 PF 準拠確認プロセス

地域情報 PF 準拠確認プロセスは、下記の3つのステップから構成される。

- 《1-1》 地域情報 PF 標準仕様からの地域情報 PF 準拠確認チェックリストの作成 (APPLIC)
- 《1-2》 地域情報 PF 準拠確認チェックリストを使った申請者の自己確認 (申請者)
- 《1-3》申請者から APPLIC への地域情報 PF 準拠確認チェックリストのチェック結果の登録申請と APPLIC からの公開(申請者⇒APPLIC)

(2) 地域情報 PF 相互接続確認プロセス

地域情報 PF 相互接続確認のプロセスは、下記の3つのステップから構成される。

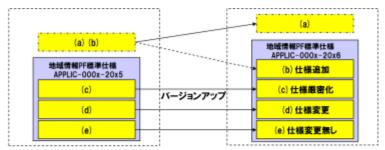
- 《2-1》地域情報 PF 相互接続確認の実施(申請者)
- 《2-2》 地域情報 PF 相互接続確認成功申請の APPLIC への登録と公開(申請者⇒APPLIC)
- 《2-3》地域情報 PF 相互接続確認実施の確認結果 Q&A の受領と回答 (申請者⇒APPLIC)

1. 5 地域情報 PF 準拠確認仕様と地域情報 PF 相互接続確認仕様のロードマップ 地域情報 PF 準拠確認仕様のロードマップとして、下記の2点を記載する。

- (1) 前提とする地域情報 PF 標準仕様のバージョンアップに伴う地域情報 PF 準拠確認仕様の考え方
- (2) 前提とする地域情報 PF 標準仕様のバージョンアップに伴う地域情報 PF 準拠確認仕様・地域情報 PF 相互接続確認仕様の検討と公開

- (1) 前提とする地域情報 PF 標準仕様のバージョンアップに伴う地域情報 PF 準拠確認仕様の考え方地域情報 PF 準拠確認仕様のロードマップは、地域情報 PF 標準仕様のバージョンアップと関連して考える必要がある。地域情報 PF 準拠確認仕様では、各種システム製品等に対して、以下の考え方に従い、地域情報 PF 準拠を確認する方針とする。
 - ① 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様:バージョンアップ・リビジョンアップに合わせて見直しを行う。
 - ② アーキテクチャ標準仕様、プラットフォーム通信標準仕様:短期的な仕様変更はない前提とする。 ただし、地域情報 PF 相互接続確認の結果(標準仕様を補強する内容)を一定期間の間隔でフィー ドバックする。
 - ③ GIS 共通サービス標準仕様:バージョンアップ・リビジョンアップに合わせて見直しを行う。
 - ④ 防災業務アプリケーションユニット標準仕様:バージョンアップ・リビジョンアップに合わせて 見直しを行う。
 - ⑤ 教育情報アプリケーションユニット標準仕様:バージョンアップ・リビジョンアップに合わせて 見直しを行う

バージョンアップに関し今後考えられる、地域情報 PF 標準仕様の改訂内容を図 1.7に示す。



	自治体業務アプリケーションユ ニット標準仕様(例)	ブラットフォーム通信標準仕様(例)	
(a) 標準対象外と して記載した項目 が標準になる	・業務ユニットのオンライン画面の 画面展開、ユーザインタフェース等		Δ
(b) 標準未検討項 目が標準になる。	・新たな業務ユニットが追加	・認証方式の仕様が必須で追加	0
(c) 仕様が厳密 化される	・データ項目の表記法が厳密化 (例、10桁に満たない場合空白 埋め)	・統合DB機能のインタフェースと通信プロトコルが仕様化	0
(d)仕様が変更さ れる	・データ項目が追加 ・データ項目のデータ型が変わり WSDL定義が改定	 高信頼性メッセージ機能が、国際標準 の動向等により、改定 	0

【凡例】○:考えられる。△:考えられるが改訂とあわせて検討する

図 1. 7 バージョンアップに関し今後考えられる、地域情報 PF 標準仕様の改訂内容

(2)前提とする地域情報 PF 標準仕様のバージョンアップに伴う地域情報 PF 準拠確認仕様・地域情報 PF 相互接続確認仕様の検討と公開

地域情報 PF 標準仕様の新バージョンがリリースされた後、早い時期に地域情報 PF 準拠確認チェックリストをリリースする必要がある。ただし、地域情報 PF 準拠確認仕様、地域情報 PF 相互接続確認仕様の公開については、地域情報 PF 標準仕様の新バージョンリリース後、開発期間の考慮が必要である。

2. 地域情報 PF 準拠確認仕様

本章にて、地域情報 PF 準拠に関する考え方、定義、および確認方法について規定する。

2. 1 地域情報 PF 準拠確認仕様の対象範囲

(1) 地域情報 PF 準拠確認仕様の対象となる地域情報 PF 標準仕様 本仕様が対象とする、地域情報 PF 標準仕様を図 2. 1に示す。

業務モデル標準 サービス協調技術標準 自治体及び民間が提供する地域情報サービスの連携に必要な サービス連携を支える基盤アプリの諸要件・プロトコ 業務アプリケーションユニットのインタフェース仕様 ル等を取り決めた仕様 域情報プラットフォー 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様 ◆アーキテクチャ標準仕様 防災業務アプリケーションユニット標準仕様 ◆プラットフォーム通信標準仕様 教育情報アプリケーションユニット標準仕様 ●健康情報業務アプリケーションユニット標準仕様® GISを活用した業務ユニット、アプリケーションを構築するための共通仕様 ◆GIS共通サービス標準仕様 各種システム製品等の地域情報ブラットフォーム準拠及び相互接続を確認する仕様 ◆地域情報ブラットフォーム準拠確認及び相互接続確認仕様 仕様に準拠したサービス基盤および業務アプリケーションを導入する調達者向けに必要な事項をとりまとめたもの(指針) ◆地域情報プラットフォームガイドライン 地域情報プラットフォーム基本説明書 ◆地域情報プラットフォーム標準仕様運用規則 ◆地域情報プラットフォームガイドライン 技術解説 要約 ◆地域情報プラットフォームにおけるGIS共通サービス基本提案書

※ 今後、標準仕様体系に取り込み予定

図2. 1 地域情報 PF 準拠確認仕様が対象とする地域情報 PF 標準仕様

〇業務モデル標準:

- 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様で規定した仕様。
- 防災業務アプリケーションユニット標準仕様で規定した仕様。
- 教育情報アプリケーションユニット標準仕様で規定した仕様。

OGIS 共通サービス標準:

• GIS 共通サービス標準仕様で規定した仕様。

〇サービス協調技術標準:

・・アーキテクチャ標準仕様、および、プラットフォーム通信標準仕様で規定した仕様。

(2) 地域情報 PF 準拠確認仕様の対象となる各種システム製品等の考え方

地域情報 PF 準拠確認仕様の対象となる各種システム製品等は、「製品ベンダ他の提供する各種システム製品等」とする。

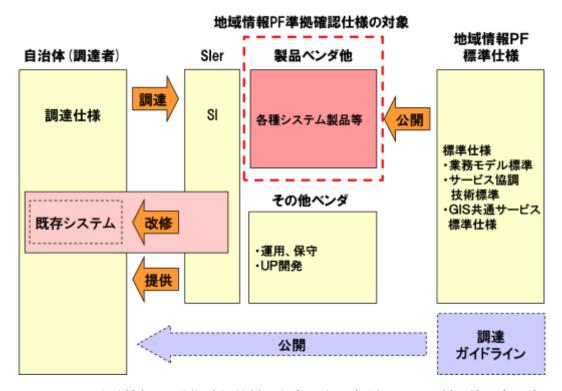


図2.2 地域情報 PF 準拠確認仕様の対象となる各種システム製品等の考え方

(3) 地域情報 PF 準拠確認仕様の対象となる各種システム製品等の範囲 地域情報 PF 準拠確認仕様の対象とする各種システム製品等は、以下に示す製品である。

- ・自治体業務アプリケーションユニット製品
- ・サービス基盤製品 (PF 通信製品、BPM 製品、統合 DB 製品)
- ・GIS ユニット製品
- ・防災情報共有ユニット製品
- ・教育情報アプリケーションユニット小中学校版製品
- ・GIS共通サービス利用機能を備える製品
- ・団体内統合宛名機能を実装した製品
- ・教育情報アプリケーションユニット高等学校版製品
- ・避難行動要支援者名簿管理ユニット製品
- ・被災者台帳管理ユニット製品
- ・避難行動要支援者名簿管理ユニット及び被災者台帳管理ユニットに対して情報提供できる製品

表 2.1 に地域情報 PF 準拠確認仕様の対象とする各種システム製品等がとりえる製品の形態について 定義を示し、製品と製品の形態の対応について、図 2.3 に示す。

表 2. 1 製品の形態の定義

製品の形態	製品の形態の定義
(0)型	製品は、製品単品で業務処理を実現する 「WSDL」が地域情報 PF 標準仕様のドキュメント類の一部として定義されていない業 務ユニットとして準拠登録申請する製品のみが指定できる形態選択肢(※1)
(1)型	製品は、製品単品で業務処理、業務ユニットインタフェース処理と PF 通信処理を実現する
(2)型	製品は、前提製品となる自社製 PF 通信製品を組合せた構成で 業務処理、業務ユニットインタフェース処理と PF 通信処理を実現する
(3)型	製品は、前提製品となる他社製 PF 通信製品を組合せた構成で 業務処理、業務ユニットインタフェース処理と PF 通信処理を実現する
(4)型	製品は、前提製品となる他社製アダプタ製品と他社製 PF 通信製品を組合せた構成で、業務処理、業務ユニットインタフェース処理と PF 通信処理を実現する

なお、団体内統合宛名機能を実装した製品は、製品固有の要件を持つため、この表の定義を適用しない。

※1 留意事項

- (1)本「(0)型」は「(1)型~(4)型」に当てはまらない「その他の製品形態」という位置づけである。
- ②本「(0)型」を選択指定する製品の通信レイヤがどのような通信プロトコルに対応しているべきか特に言及しない。つまり「プラットフォーム通信標準仕様の準拠ルール(CS-R2001:TCP/IP による通信が可能である)および(CS-R020002:HTTP1.1 を使用する)は明示的に必須であるか否かを決めていない」
- ③本「(0)型」を選択指定し準拠登録申請できる場合でも、「SOAP」「HTTP」「TCP/IP」等関連準拠ルールに対応できる装備があれば、その他の製品形態((1)型~(4)型)を選択可能である。

製品の形態	(0)型 製品単品	(1)型 製品単品 (PF通信処理有り)	(2)型 前提製品と 組合せ	(3)型 他社製前提製品と 組合せ	(4)型 他社製前提製品と 組合せ(アダプタ式)
自治体業務アプリ ケーションユニット 製品		業務処理製品 (業務ユニットF 処理) (PF通信処理) ションユニット製品において、((建康管理、20、就学、21、戸籍、	業務処理製品 (業務ユニットド処理) PF通信製品 の)型を選択できる製品は、WS 51、庶務事務である。	業務処理製品 (業務ユニットド処理) Y社PF通信製品 OLが標準仕様として提供され	業務処理 製品 Z社 アダプタ Y社PF通信製品
サービス基盤製品 (PF通信製品、BPM 製品、統合DB製 品)		サービス基盤製品 (含、ミドルウェア範囲) PF通信製品、BPM製品 統合DB製品	サービス基盤製品 PF通信製品 BPM製品、統合DB製品	サービス基盤製品 Y社PF通信製品 BPM製品、統合DB製品	
GISユニット製品		業務処理製品 (業務ユニットIF 処理) (PF通信処理)	業務処理製品 (業務ユニットIF 処理) PF通信製品	業務処理製品 (業務ユニットF 処理) Y社PF通信製品	業務処理 製品 Z社 アダプタ Y社PF通信製品
防災情報共有ユ ニット製品		業務処理製品 (業務ユニットF 処理) (PF通信処理)	業務処理製品 (業務ユニットド処理) PF通信製品	業務処理製品 (業務ユニットF 処理) Y社PF通信製品	業務処理 製品 Z社 アダプタ Y社PF通信製品
教育情報アプリケー ションユニット 小中 学校版製品	業務処理製品 (データ交換処理)	業務処理製品 (データ交換処理) (PF通信処理)	業務処理製品 (データ交換処理) PF通信製品	業務処理製品 (データ交換処理) Y社PF通信製品	
GIS共通サービス利 用機能を備える製 品		業務処理製品 (GIS共通サービス 利用機能) (PF通信処理)	業務処理製品 (GIS共通サービス 利用機能) PF通信製品	業務処理製品 (GIS共通サービス 利用機能) Y社PF通信製品	
教育情報アプリケー ションユニット高等 学校版製品	業務処理製品 (データ交換処理)	業務処理製品 (データ交換処理) (PF通信処理)	業務処理製品 (データ交換処理) PF通信製品	業務処理製品 (データ交換処理) Y社PF通信製品	
避難行動要支援者 名簿管理ユニット製 品	業務処理製品	業務処理製品 (業務ユニットIF 処理) (PF通信処理)	業務処理製品 (業務ユニットF 処理) PF通信製品	業務処理製品 (業務ユニットF 処理) Y社PF通信製品	業務処理 製品Z社 アダプタY社PF通信製品
被災者台帳管理ユニット製品	業務処理製品	業務処理製品 (業務ユニットIF 処理) (PF通信処理)	業務処理製品 (業務ユニットIF 処理) PF通信製品	業務処理製品 (業務ユニットF 処理) Y社PF通信製品	業務処理 製品 アダプタ Y社PF通信製品
避難行動要支援者 名簿管理ユニット及 び被災者台帳管理 ユニットに対して情 報提供できる製品	業務処理製品	業務処理製品 (業務ユニットIF 処理) (PF通信処理)	業務処理製品 (業務ユニットド処理) PF通信製品	業務処理製品 (業務ユニットF 処理) Y社PF通信製品	業務処理 製品 Z社 アダプタ Y社PF通信製品

図2.3 製品ごとのとりえる製品の形態

2. 2 地域情報 PF 準拠の定義

本仕様において、地域情報 PF 準拠していることの確認は、下記とする。

「製品ベンダ他の各種システム製品等が、地域情報 PF 標準仕様の規定事項に準拠しているか確認すること」

また、準拠していることを確認できた製品を「地域情報 PF 準拠している」といい、確認作業を「地域情報 PF 準拠確認」と呼ぶ。

確認結果を APPLIC へ登録することを、「地域情報 PF 準拠登録申請」と呼ぶ。

2. 3 地域情報 PF 準拠していることの確認方法

(1) 地域情報 PF 準拠の確認の流れ

地域情報 PF 準拠している各種システム製品等を調達者が知るまでの流れのイメージを図 2.4 に示す。 地域情報 PF 準拠登録申請は、製品ベンダ他の各種システム製品等が地域情報 PF 標準仕様に準拠しているかを確認し、その結果を APPLIC へ登録する制度である。この制度は、地域情報 PF 準拠・対応製品の調達者である自治体などに、広く地域情報 PF 準拠・対応製品に関する情報を発信することを目的としている。

地域情報 PF 準拠登録申請を実施した各種システム製品等の情報は APPLIC の Web サイトへ登録され、公開される。調達者は、この情報を確認することで求める製品に関する情報を迅速に取得できるようになる。

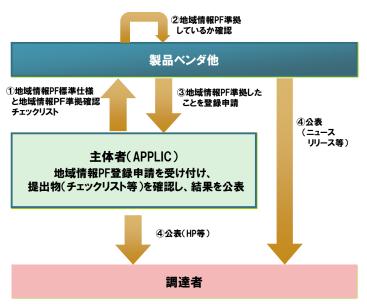


図2. 4 地域情報 PF 準拠の確認の流れ

(2) 地域情報 PF 準拠登録申請の条件

地域情報 PF 準拠登録申請を実施できる製品ベンダ他の条件を以下に記す。

- ・ 地域情報 PF 標準仕様に基づく対応製品を開発し、自治体等へ提供する製品ベンダ他であること。
- ・ 地域情報 PF 準拠登録申請にあたっては、以下の何れかの条件を満たしていること。 地域情報 PF 準拠登録申請を行う製品がリリース済み、もしくは申請日から3ヶ月以内にリリース(出荷)できること。
 - (*) リリース予定が 3 ヶ月より先のものは、地域情報 PF 対応製品リリース計画調査票を APPLIC へ提出すること。(リリース予定が 3 ヶ月以内になれば、地域情報 PF 準拠登録申請を APPLIC が受け付けられる。)
- ・ 地域情報 PF 準拠登録申請を行う製品についての製品サイト、もしくは問合わせ窓口が準備されていること。

(3) 地域情報 PF 準拠登録申請の処理フロー

地域情報 PF 準拠登録申請に関連する処理フローを、図2.5に記載する。

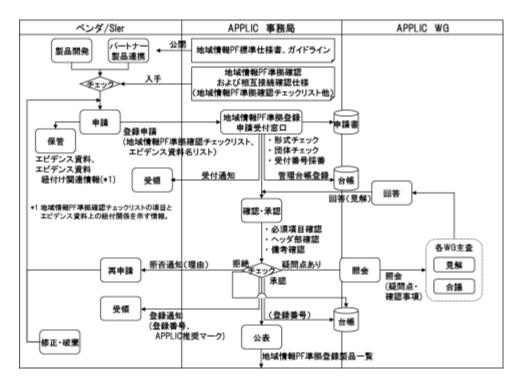


図2.5 地域情報 PF 準拠登録申請に関連する処理フロー

(4) 地域情報 PF 準拠の確認方針

地域情報 PF 準拠の確認方針は、『主体者が申請者(製品ベンダ他)からの「提出物(チェックリスト等)」により確認し、主体者が公表する』とする。

主体者は APPLIC 事務局である。

(5) 地域情報 PF 準拠確認チェックリスト

地域情報 PF 準拠していることを確認するための資料を「地域情報 PF 準拠確認チェックリスト」と呼び、図 2.6にて地域情報 PF 準拠確認チェックリストの概要を示す。地域情報 PF 準拠確認チェックリストは、地域情報 PF 標準仕様から標準準拠に関する記載を分類し、確認チェック項目(準拠ルール)としたリストであり、申請する製品や申請者等の情報、および、確認チェック項目を確認した結果を、製品・システム確認欄にマークすることにより申請するワークシートである。

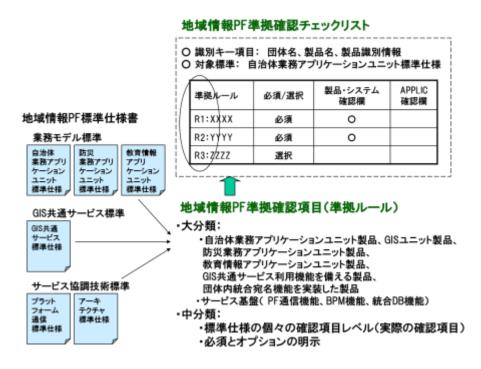


図2. 6 地域情報 PF 準拠確認チェックリストの概要

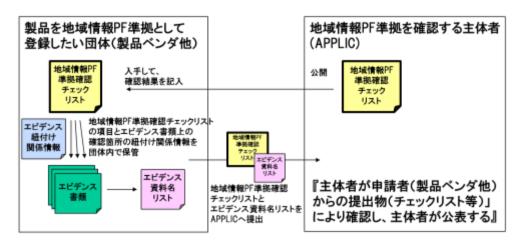
地域情報 PF 準拠確認チェックリストは、以下の種類がある。

- ・ 自治体業務アプリケーションユニット製品の地域情報 PF 準拠確認チェックリスト
- GIS ユニット製品の地域情報 PF 準拠確認チェックリスト
- サービス基盤製品の地域情報 PF 準拠確認チェックリスト
 - · PF 通信製品用 · BPM 製品用
 - ・公開用 DB 方式の統合 DB 製品用 ・共通 IF 方式の統合 DB 製品用
- ・ <u>防災情報共有ユニット</u>製品の地域情報 PF 準拠確認チェックリスト
- ・ 教育情報アプリケーションユニット 小中学校版製品の地域情報 PF 準拠確認チェックリスト
- · GIS 共通サービス利用機能を備える製品の地域情報 PF 準拠確認チェックリスト
- · 団体内統合宛名機能を実装した製品の地域情報 PF 準拠確認チェックリスト
- ・ 教育情報アプリケーションユニット 高等学校版製品の地域情報 PF 準拠確認チェックリスト
- ・ 避難行動要支援者名簿管理ユニット製品の地域情報 PF 準拠確認チェックリスト
- ・ 被災者台帳管理ユニット製品の地域情報 PF 準拠確認チェックリスト
- ・ <u>避難行動要支援者名簿管理ユニット及び被災者台帳管理ユニットに対して情報提供できる製品</u> の地域情報 PF 準拠確認チェックリスト

(6) 地域情報 PF 準拠確認の主体者である APPLIC での確認方法

申請者(製品ベンダ他)は、図2.7における(5)のレベルの確認を実施し、確認結果(地域情報 PF 準拠登録申請)を、(2)のレベルの資料にて、地域情報 PF 準拠確認の主体者である APPLIC 事務局の地域情報 PF 準拠登録申請受付窓口へ提出する。APPLIC は、(2)のレベルの資料にて地域情報 PF 準拠確認を実施し、問題なければ登録・公開する。

自治体等から主体者(APPLIC)に申請内容に対する異議申し立てがあった場合、APPLICは、申請者にその旨を報告する。申請者は、自治体等からの意義申し立てへの対応として、(5)のレベルの資料の提示が必要になる場合がある。



地域情報PF準拠確認に用いられる資料

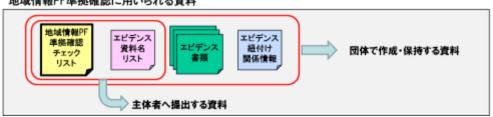


図2.7 地域情報 PF 準拠確認の主体者(APPLIC)における確認方法 (地域情報 PF 準拠登録申請)

(7) APPLIC 事務局への地域情報 PF 準拠登録申請

APPLIC 事務局への地域情報 PF 準拠登録申請には、「新規申請」と「破棄申請」および「修正申請」がある。製品の新規リリースやバージョンアップ時には、それぞれ下記のように申請する。

◆新規の申請

地域情報 PF 標準仕様の策定に合わせて、地域情報 PF 準拠確認チェックリストが策定される。製品ベンダ他は、製品に対し、リリースされた地域情報 PF 準拠確認チェックリストを元に確認チェックし、地域情報 PF 準拠登録申請(新規申請)を行う。

◆ バージョンアップ時の申請

地域情報 PF 準拠登録製品をバージョンアップした際、両バージョンとも調達可能な場合や、地域情報 PF 準拠確認結果に差が生じた場合などは、新バージョンに関して追加で新規申請を行う。

バージョンアップにより、登録済み製品が調達できなくなった場合などは、登録済み製品の廃棄申請 とともに、新バージョンに関して新規申請を行う。

◆ 誤記の修正・申請者情報の変更に関する申請

地域情報 PF 準拠登録申請後に申請内容に単純な誤記等を発見した場合や、申請者情報に変更があった場合には、修正申請を行う。

APPLIC への地域情報 PF 準拠登録申請の考え方を図2.8に示す。

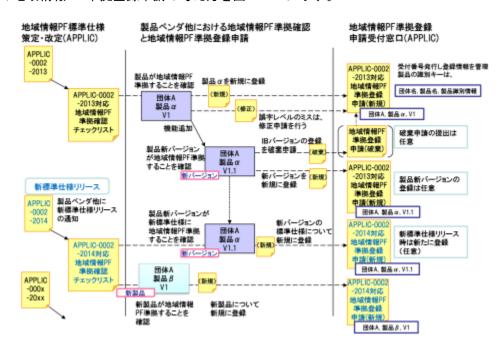


図2.8 APPLICへの地域情報 PF 準拠登録申請の考え方

2. 4 地域情報 PF 準拠登録申請の結果の発表文面の規定

必要な内容の明示、過大発表の抑制、文面雛形の提供を目的に、地域情報 PF 準拠登録申請の結果を発表する文面について、下記のとおり規定および指針を示す。

(1) APPLIC の発表内容と文面

APPLIC から発表する内容は下記のようなものとする。

- ・ APPLIC Web ページの準拠登録結果一覧ページに、以下の内容の情報を記載する。 登録番号、団体名、製品名、製品識別情報、対応ユニット、リリース日、 対応地域情報 PF 標準仕様版数、推奨マーク有無、相互接続確認イベント成功申請登録番号
- また、上記の情報に対して、提出された地域情報 PF 準拠確認チェックリスト本文へのリンクを 設定する。

(2) 申請者の発表の指針

申請者から、製品が地域情報 PF 準拠登録していることを発表する場合は次のようなものが望ましい。

- 【A 社 XXX 製品】は、地域情報 PF 標準仕様(APPLIC-0008-2009)の PF 通信機能の必須機能に準拠しています。
- ・ 【A 社 XXX 製品】は、地域情報 PF 標準仕様(APPLIC-0008-2009)の住民基本台帳ユニットと国民 健康保険ユニットに準拠しています。
- ・ 【A 社 XXX 製品】は、地域情報 PF 標準仕様(APPLIC-0008-2009)の PF 通信機能である【B 社 YYY 製品】を前提ソフトウェアとして、【住民基本台帳ユニットと国民健康保険ユニット】に準拠しています。

コラム: 自治体(調達者) および SIer と地域情報 PF 準拠

本仕様では、地域情報 PF 準拠の対象は、製品ベンダ他が開発する製品とし、自治体(調達者) および SIer が改修した既存システムは、対象外としている。その背景と、自治体(調達者) および SIer における 本仕様の活用の考え方をコラムとして記載する。

(1) 背景

製品ベンダ他によるシステム製品の地域情報 PF 準拠と既存システム改修における地域情報 PF 準拠の違いを以下に示す。

○製品ベンダ他が提供する各種システム製品等

製品ベンダ他は、地域情報 PF 標準仕様に対応した製品を求める自治体の調達に応えることを目的 としていることから、あらかじめ製品としての地域情報 PF 標準仕様への準拠状況を確認しておく 必要があるため、本仕様の対象とした。

〇自治体(調達者) および SIer が改修した既存システム

自治体が地域情報 PF 標準仕様に対応したシステムを導入することの目的としては、住民サービスの向上、IT コストの削減、業務効率の向上などが実現できる地域情報 PF 標準仕様の「理念」や「考え方」に賛同される場合や、既存システムを改修し地域情報 PF 対応した実績をアピールしたい場合が多く、地域情報 PF 標準仕様への準拠状況を確認することがなじまないため、本仕様の対象外とした。

したがって、自治体(調達者) および SIer が改修した既存システムについては、地域情報 PF 準拠したことに対し、規定を定めないこととした。

(2) 地域情報 PF 準拠の対象となる自治体システムの例と本仕様の活用例

図2.9に自治体システムの地域情報 PF 準拠の例を示す。

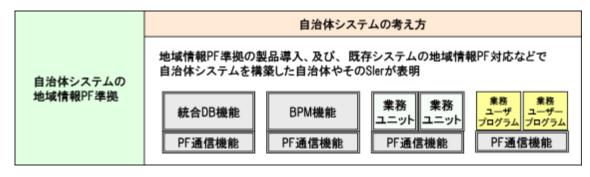


図2.9 地域情報 PF 準拠の対象となる自治体システム

自治体(調達者)が改修された既存システムの地域情報 PF 準拠を確認する際は、発注先の SIer に本仕様の地域情報 PF 準拠確認チェックリストの提出を求めることや、地域情報 PF 準拠確認チェックリストを利用した自己チェックにより、地域情報 PF 準拠を確認することが可能となる。また、SIer が自治体システムの地域情報 PF 準拠確認結果について APPLIC に地域情報 PF 準拠登録申請してもよい。

3. 地域情報 PF 相互接続確認仕様

本章では、地域情報 PF 相互接続確認仕様について記載する。

3. 1 地域情報 PF 相互接続確認とその確認方法の概要

地域情報 PF 相互接続確認とは、地域情報 PF 準拠登録製品同士を相互に接続し、接続性を確認すること、および、その結果を、APPLIC に申請することである。

地域情報 PF 相互接続確認仕様では、以下を規定する。

- (1) 地域情報 PF 相互接続確認実績の登録と公開のプロセス
- (2) 地域情報 PF 相互接続確認のテスト手順

地域情報 PF 相互接続確認の対象は、地域情報 PF 準拠登録申請した以下の製品とする。

- (1) サービス基盤製品 (PF 通信製品、BPM 製品、統合 DB 製品)
- (2) 自治体業務アプリケーションユニット製品
- (3) GIS ユニット製品
- (4) GIS 共通サービス利用機能を備える製品
- (5) 教育情報アプリケーションユニット製品

なお、他のサービス基盤機能製品については、今後検討する。

3. 2 地域情報 PF 相互接続確認の考え方

3. 2. 1 地域情報 PF 相互接続確認の方針

地域情報 PF 相互接続確認に関する方針を下記に示す。

(1) 地域情報 PF 相互接続確認の確認方法

確認方法として以下の2つの案がある。地域情報 PF 相互接続確認仕様では、費用面、実施のしやすさから(案1)を採用した。

(案1):相互接続を実施したい団体が集まり、数社間と接続確認を行う。

(案2):リファレンスインプリ(実装会社が違う数台)を準備し、接続確認を行う。

(2) 地域情報 PF 標準仕様の必須事項とオプション事項について

地域情報 PF 標準仕様には、必須事項とオプション事項が存在する。地域情報 PF 相互接続確認仕様では、必須事項に関する範囲を基本として規定する。オプション事項は、基本のバリエーションとして規定する。

(3) 地域情報 PF 相互接続確認のレベル

地域情報 PF 相互接続確認では、地域情報 PF 標準仕様に基づき基本的な接続確認を行う初期接続レベル、 地域情報 PF 標準仕様に基づく接続確認の範囲を広げ、すべてのサービスインタフェースやオプション機 能の接続確認を行う第2段階の接続レベル、及び、地域情報 PF 標準仕様に基づき自治体での運用を考慮 した詳細部分の接続確認を行うレベルまでが考えられる。本仕様では、地域情報 PF 準拠・対応製品の普及を目的として、「初期接続レベル」と「第2段階の接続レベル」の相互接続確認を規定する。

今後、地域情報 PF 標準仕様を活用したシステムの自治体への導入が開始され、相互接続の事例が蓄積 されたタイミングで、障害系等といった詳細部分の相互接続確認項目と実施手順を定めていく考えである。

3. 2. 2 サービス基盤製品の地域情報 PF 相互接続確認の考え方サービス基盤製品の地域情報 PF 相互接続確認に関する考え方を下記に示す。

(1) サービス基盤製品同士の PF 通信レベルの確認を採用

サービス基盤製品同士(PF 通信製品、BPM 製品)の PF 通信レベルでの相互接続を確認できるようにするため、PF 通信レベルでの地域情報 PF 相互接続確認テストモデルを採用する。

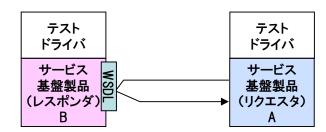


図3. 1 サービス基盤製品の地域情報 PF 相互接続確認

3. 2. 3 業務ユニット製品の地域情報 PF 相互接続確認の考え方

業務ユニット製品の地域情報 PF 相互接続確認に関する考え方を下記に示す。この節でいう「業務ユニット製品」とは、自治体業務アプリケーションユニット製品と GIS ユニット製品を指す。

(1)業務ユニット製品とサービス基盤製品との PF 通信レベルの確認を採用

業務ユニット製品とサービス基盤製品(PF 通信製品、BPM 製品、統合 DB 製品)との PF 通信レベルでの相互接続を確認できるようにするため、PF 通信レベルでの地域情報 PF 相互接続確認テストモデルを採用する。

これにより、業務ユニット製品ベンダ他が PF 通信機能を独自開発した場合や PF 通信製品を前提として開発した業務ユニット製品について、PF 通信レベルでの相互接続を確認することができる。

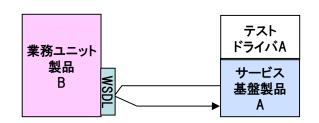


図3.2 業務ユニット製品の地域情報 PF 相互接続確認

(2)業務ユニット製品と業務ユニット製品内の PF 通信レベルの確認を採用

「異なる製品ベンダ他の業務ユニット製品同士が、自治体業務として動作できるか」の確認に関しては、 以下の課題が存在する。

- ・ 業務レベルのテストは個別自治体の開発時のシステム連携テストと同程度の複雑さと工数を伴う。
- ・ 地域情報 PF 標準仕様は、業務アプリケーションの内部機能の実装を標準化していないため、テスト仕様を規定できない。
- 全ての業務ユニット総当りでの相互接続は非現実的である。

そこで、業務ユニット製品同士の地域情報 PF 相互接続確認は、自治体が地域情報 PF 標準仕様に対応したシステムを構築し稼動した場合に、その相互接続実績を事例登録する方法(「対応自治体事例の申請」)を活用する方針とする。

一方、業務ユニット製品同士が PF 通信レベルで相互接続できるかの確認は、実施可能であると考える。 具体的には、図3.3に示すような業務ユニット製品同士での PF 通信レベルでの地域情報 PF 相互接続確認テストモデルを採用する。

呼出し側の業務ユニットに、

呼出し側の業務ユニットの通信ライブラリを 使ってPF通信テスト環境を構築

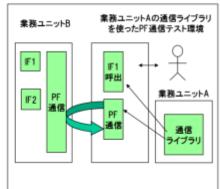


図3.3 業務ユニット製品同士の PF 通信レベルの地域情報 PF 相互接続確認

3. 2. 4 GIS ユニット製品および GIS 共通サービス利用機能を備える製品の地域情報 PF 相 互接続確認の考え方

GIS ユニット製品の地域情報 PF 相互接続確認に関する考え方を下記に示す。

GISユニットは、自治体業務アプリケーションユニット標準仕様で規定されている自治体業務アプリケーションユニットとは異なり、自治体業務アプリケーションユニットから付加機能として使われることを想定された共通系業務ユニットである。

また、GIS 共通サービス利用機能を備える製品は、GIS ユニットが提供する付加機能を PF 通信で呼び出して利用する機能を備えた製品である。具体的には、自治体業務アプリケーションユニット製品や GIS ユニット製品などが該当する。

そこで、GIS ユニット製品と GIS 共通サービス利用機能を備える製品での地域情報 PF 相互接続確認テストモデルを採用する(図3.4)。

なお、GIS ユニット製品の PF 通信レベルの確認については、3.2.3 の記載に従う。

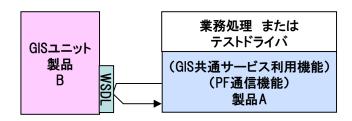


図3. 4 GIS ユニット製品に関連する地域情報 PF 相互接続確認

- 3. 2. 5 教育情報アプリケーションユニット製品の地域情報 PF 相互接続確認の考え方教育情報アプリケーションユニット製品の地域情報 PF 相互接続確認に関する考え方を下記に示す。
- (1)教育情報アプリケーションユニット製品のデータ交換機能の確認を採用

教育情報アプリケーションユニット標準仕様<u>校務基本情報データ連携 小中学校版、および教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 高等学校版</u>では、学校及び各団体間で教育情報の連携機能を実現するための「データ標準仕様」を規定している。

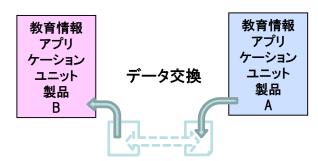


図3.5 教育情報アプリケーションユニット製品に関連する地域情報 PF 相互接続確認

3.3 地域情報 PF 相互接続確認と申請

地域情報 PF 相互接続確認と申請方法について図3.6にまとめる。

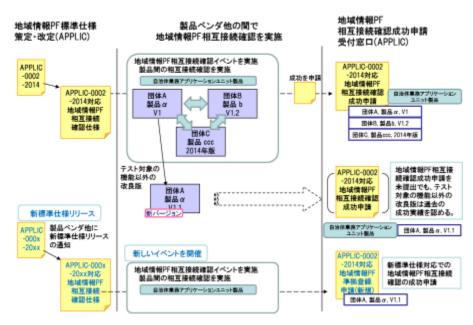


図3.6 地域情報 PF 相互接続確認の申請方法

(1) 地域情報 PF 相互接続確認イベント企画登録

地域情報 PF 相互接続確認を実施する方法としては、複数の製品ベンダ他が参加するイベント形式を 推奨する。このイベント形式は、地域情報 PF 相互接続確認イベント事務局が地域情報 PF 相互接続確認 イベントを企画・開催する方法である。具体的な地域情報 PF 相互接続確認イベント事務局は、APPLIC や、製品ベンダ他が担当する。地域情報 PF 相互接続確認イベント事務局は、地域情報 PF 相互接続確認 イベント企画用紙(付録 4)に、地域情報 PF 相互接続確認イベント事務局担当団体名、地域情報 PF 相互接続確認イベント関連情報等を記載し、APPLICに提出する。

(2) 地域情報 PF 相互接続確認成功申請

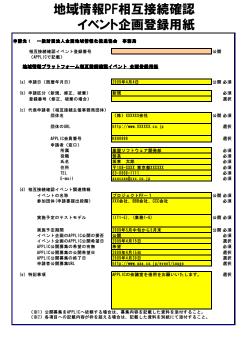
◆ 成功申請:

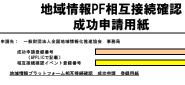
製品ベンダ他は、持ち寄った製品を使って、地域情報 PF 相互接続確認イベントを実施し、地域情報 PF 相互接続確認が成功した場合に APPLIC に対して、地域情報 PF 相互接続確認成功申請(対象地域情報 PF 相互接続確認テストモデル、対象地域情報 PF 準拠登録製品等を明示)を実施する(付録 5 の様式を使用する)。

この成功申請は、地域情報 PF 準拠確認製品のバージョンアップを実施しても、地域情報 PF 相互接続確認対象である製品機能(I/F など)の変更がなければ、過去の成功実績を認めることとする。なお、地域情報 PF 相互接続確認が成功した場合には、地域情報 PF 相互接続確認成功申請の内部エビデンスとして、「地域情報 PF 相互接続確認結果報告票」(付録 6)を地域情報 PF 相互接続確認テスト実績毎に作成することを推奨し、「地域情報 PF 相互接続確認の団体別全組み合わせ」(図3.8に例示)と「地域情報 PF 相互接続確認テスト接続実績表」(図3.9に例示)を提出する。この活用シーンとして、APPLIC からの問合わせ時には、実績根拠として提示できることを想定している。

◆ 成功申請を提出できる条件

- ・ 製品ベンダ他であり、APPLICへ、「地域情報 PF 対応製品リリース計画調査票の提出」、もしくは、「地域情報 PF 準拠登録申請」をしている団体。
- ・ 地域情報 PF 相互接続確認成功申請を行う製品は、当該製品サイト、もしくは、問合わせ窓口が 準備されていること。





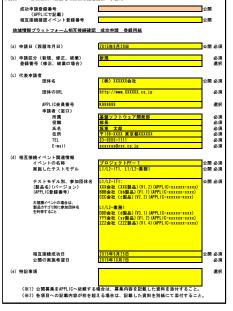


図3.7 地域情報 PF 相互接続確認イベント企画登録用紙、および、地域情報 PF 相互接続 確認成功申請用紙

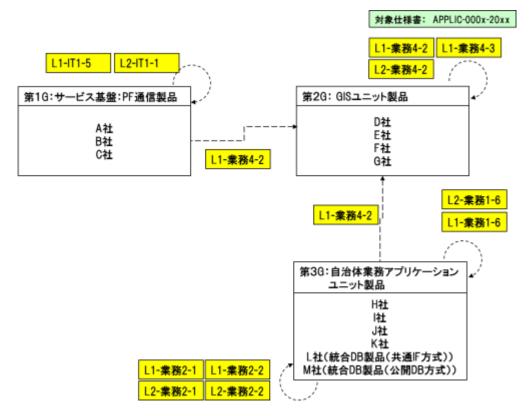


図3.8 地域情報 PF 相互接続確認の団体別組み合わせの例



図3.9 地域情報 PF 相互接続確認テスト接続実績表の例

3. 4 地域情報 PF 相互接続確認の実施手順の概要

地域情報 PF 相互接続確認の実施手順の概要を図3.10に示す。

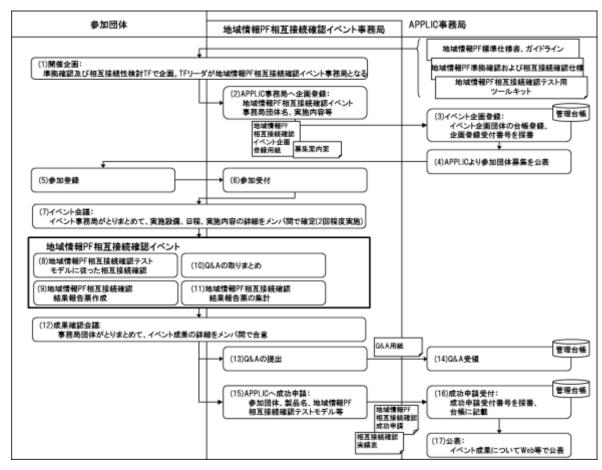


図3. 10 地域情報 PF 相互接続確認の実施手順の概要

地域情報 PF 相互接続確認実施の詳細は、付録の「付録 1 APPLIC 地域情報 PF 相互接続確認 実施手順書」を参照。

また、付録の「付録7 地域情報 PF 相互接続確認テスト用ツールキット 20xx-x 一覧」は、地域情報 PF 相互接続確認イベントのイベント企画から、実施準備、結果報告で使用する各種ツールの一覧である。

付録1 APPLIC 地域情報プラットフォーム相互接続確認 実施手順書

0.目的

本資料は、地域情報プラットフォーム(以下、地域情報 PF)標準仕様に基づき、地域情報 PF 準拠登録製品の地域情報 PF 相互接続確認において、確認実施担当者が行うべき手順を整理したものである。地域情報 PF 相互接続確認では、地域情報 PF 標準仕様を細かく相互接続するのではなく、地域情報 PF 標準仕様の代表的な機能を選択した地域情報 PF 相互接続確認テストモデルに基づき地域情報 PF 相互接続確認テストを実施する。実施形態は、数社による集合型相互接続方式とする。

◆「募集⇒テスト⇒報告」の流れにより、製品ペンダ他が集まり、地域情報PF相互接続確認を成功させ、

地域情報 PF 相互接続確認イベントの全体のステップを、図1に示す。

地域情報PF相互接続確認イベント:

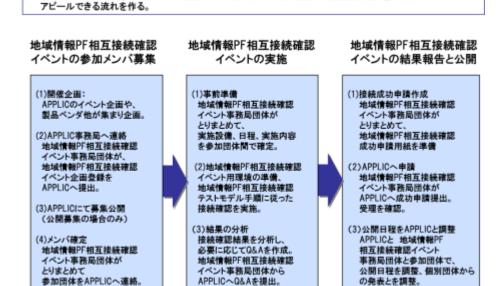


図 1 地域情報 PF 相互接続確認イベントの全体ステップ

(4)成功の発表

APPLICと各社HPに掲載

(4)必要により再トライ(2)へ

本資料では、下記の内容を具体的に記述する。

- 1章、地域情報 PF 相互接続確認イベント事務局団体と参加団体の準備
- 2章、地域情報 PF 相互接続確認イベント当日の実施
- 3章、地域情報 PF 相互接続確認実施結果の整理と報告
- 4章、地域情報 PF 相互接続確認テストモデル

1. 地域情報 PF 相互接続確認イベント事務局団体と参加団体の準備

1. 1 地域情報 PF 相互接続確認イベント事務局団体の役割と準備

- ① 事務局の確定と、テスト範囲、対象とする標準書バージョン、テスト日程、募集要綱の作成
- ② 参加団体(地域情報 PF 準拠登録申請している団体)への募集通知と参加団体からの登録会社名、代表者(正/副)(氏名、所属、電話、e-mail)、エンドポイント情報、参加する地域情報 PF 相互接続確認テストモデルの選択
- ③ APPLIC 地域情報 PF 相互接続確認イベント企画登録
- ④ 参加登録した団体の一覧と地域情報 PF 相互接続確認テストの組み合わせを決定
- ⑤ イベント用環境の準備(部屋、電源、LAN、ハブ、ホワイトボード)
- ⑥ 参加団体の設定情報の決定と通知 (確認実施日時、場所、接続先団体情報、接続先IPアドレス、サブネットマスク)

1.2 参加団体の準備

- ① 事前の参加申し込み(地域情報 PF 相互接続確認テストモデルの選択、自社情報等) 参加団体の担当者:窓口になる方(会社として判断できる方)と製品担当技術者が数名
- ② 地域情報 PF 相互接続確認テストモデルのテストデータ、WSDL 等の準備 対象製品のシステム設定とテストドライバの準備、自社内での事前確認、参加団体間における 製品や実装依存する接続仕様の事前確認
- ③ 地域情報 PF 相互接続確認テスト環境、(図2-1、図2-2参照)と、事務処理用 PC、 その他の機材の準備
- 4 システムバックアップデータ
- ⑤ APPLIC 地域情報 PF 相互接続確認 実施手順書(本書)

📤 地域情報PF相互接続確認テスト環境の準備(PF通信レベル):

- ・自社テストマシン(移設可能なもの)を準備し、前提OS, DB, ミドルウェアをインストール
- ・地域情報PF相互接続確認テストモデルを選定し、必要に応じて 指定されたWSDL定義に基づき、テストドライバを開発する
- ・地域情報PF相互接続確認テスト用ツールキットのテストデータを、テストマシンに設定する。
- 通信ログを観測するツールを準備する
- ・テスト参加ユーザは、地域情報PF相互接続確認テスト用ツールキットのテスト手順に従い、 自社内での模擬テストを実施する。
- ・地域情報PF相互接続確認イベント当日の組み合わせ相手と自社のIPアドレスを含む ENDPOINT情報の、自社分や、相手の呼び出し部分を設定する。

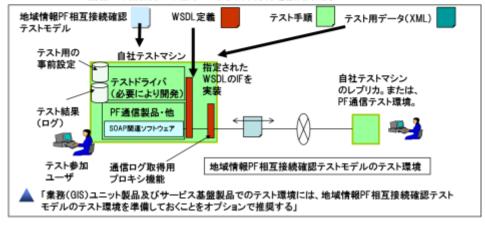


図2-1 地域情報 PF 相互接続確認テスト環境(PF 通信レベル)

▲ 地域情報PF相互接続確認テスト環境の準備(データ交換):

- ・自社テストマシン(移設可能なもの)を準備し、前提OS, DB, ミドルウェアをインストール
- ・地域情報PF相互接続確認テスト用ツールキットのテストデータを、テストマシンに設定する。
- ・テスト参加ユーザは、地域情報PF相互接続確認テスト用ツールキットのテスト手順に従い、 自社内での模擬テストを実施する。

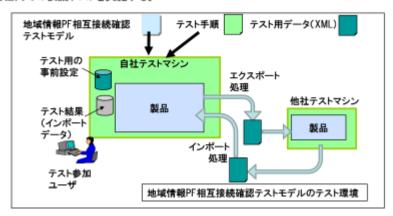


図2-2 地域情報 PF 相互接続確認テスト環境 (データ交換)

2. 地域情報 PF 相互接続確認イベント当日の実施

2. 1 地域情報 PF 相互接続確認イベント当日の事前準備

- ① 相互接続確認用端末の設置/ネットワーク接続を行う(PINGで相手確認)。
- ② 相互接続確認用端末の地域情報 PF 準拠登録製品を起動
- ③ テストマシンの時刻合わせを実施する。
- ④ 相互接続確認用端末内で地域情報 PF 準拠登録製品の動作確認を行う。

2. 2 地域情報 PF 相互接続確認イベント当日の実施ステップ

地域情報 PF 相互接続確認テストモデル別に、参加団体が地域情報 PF 相互接続確認テストを実施する。以下、サービス基盤製品同士を例にした PF 通信レベルでの地域情報 PF 相互接続確認テストの実施ステップ概要、および教育情報アプリケーションユニット同士を例にしたデータ交換機能の地域情報 PF 相互接続確認テストの実施ステップ概要を記す。

(1) PF 通信レベルでの地域情報 PF 相互接続確認テストを行う場合の実施ステップ

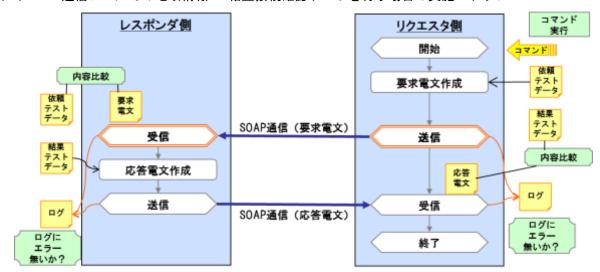


図3-1 地域情報 PF 相互接続確認テストにおけるシステム動作シーケンス (PF 通信レベル)

- (a) 自社が送信側(リクエスタ側)の場合
- 1 自社テストマシンにレスポンダ側端末へ送信する依頼テストデータを設定する。
- ② 自社テストマシンのテストドライバのコマンド実行し、地域情報 PF 準拠のサービス基盤製品から要求電文を送信する。

SOAP メッセージのログを取得する。ログにエラーがないか確認する。

- ③ 自社テストマシンの地域情報 PF 準拠のサービス基盤製品で応答電文を受信する。 SOAP メッセージのログを取得する。ログにエラーがないか確認する。
- ④ 事前に入手済みの結果テストデータと応答電文を比較し、内容が一致していることを確認する。
- ⑤ 接続が成功した場合、3.2 で示す、地域情報 PF 相互接続確認結果報告票に必要な情報を記載・ 署名し、レスポンダ側に、内容を確認してもらう。

- (b) 自社が受信側 (レスポンダ側) の場合
- ① 自社テストマシンにリクエスタ側端末へ返信する結果テストデータを設定する。
- ② 自社テストマシンの地域情報 PF 準拠のサービス基盤製品にて要求電文を受信する。 SOAP メッセージのログを取得する。ログにエラーがないか確認する。
- ③ 上記②で取得した要求電文と事前に入手した依頼テストデータを比較し内容が一致していることを確認する。
- ④ 自社テストマシンの地域情報 PF 準拠のサービス基盤製品で応答電文を返信する。 SOAP メッセージのログを取得する。ログにエラーがないか確認する。
- ⑤ リクエスタ側が作成した地域情報 PF 相互接続確認結果報告票の内容を確認し署名する。
- ※ リクエスタ側とレスポンダ側の両方を実施する。
- ※ 地域情報 PF 相互接続確認イベント事務局が準備する組み合わせごとに上記を繰り返す。(参加した 全団体と地域情報 PF 相互接続確認テストを実施しない場合がある)

(2) データ交換機能の地域情報 PF 相互接続確認テストを行う場合の実施ステップ

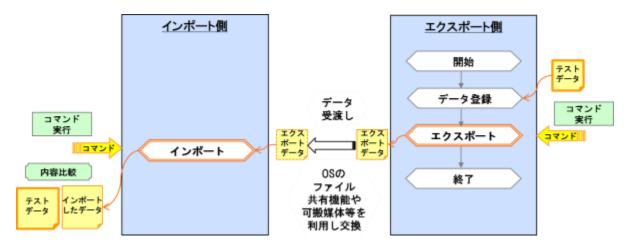


図3-2 地域情報 PF 相互接続確認テストにおけるシステム動作シーケンス (データ交換)

- (a) 自団体がエクスポート側の場合
 - ① 自団体テストマシンにインポート側端末へ受け渡すテストデータを設定する。
 - ② 自団体テストマシンのエクスポート機能のコマンドを実行し、エクスポートデータを作成する。
 - ③ 作成したエクスポートデータをインポート側に受け渡す。
- (b) 自団体がインポート側の場合
- ① 自団体テストマシンのインポート機能のコマンドを実行し、受け取ったエクスポートデータを取り込む。
- ② テストデータとインポートしたデータを比較し、内容を確認する。
- ※ エクスポート側とインポート側の両方の立場をそれぞれ実施する。
 双方向のデータ交換が成功した場合、地域情報 PF 相互接続確認結果報告票を作成し、それぞれ署名する。
- ※ 地域情報 PF 相互接続確認イベント事務局が準備する組み合わせごとに上記を繰り返す。(参加した 全団体と地域情報 PF 相互接続確認テストを実施しない場合がある)

3. 地域情報 PF 相互接続確認実施結果の整理と報告

3. 1 地域情報 PF 相互接続確認の実施結果の確認

地域情報 PF 相互接続確認イベント当日には、各地域情報 PF 相互接続確認テストの実施結果について、 以下の手順を実施する。

- (1) 地域情報 PF 相互接続確認テストの組み合わせ別に、出力されたログをもとに、成功か失敗か確認する。
- (2) 失敗の場合の原因の判定の可否を確認する。地域情報 PF 標準仕様の規定内容について確認が必要な場合は、APPLIC へ問合わせを行う。(Q&A 用紙)
- (3) 失敗の場合、問題箇所がすぐに修正可能な場合は、修正を行った後、再度地域情報 PF 相互接続確認テストを実施する。

3. 2 地域情報 PF 相互接続確認の結果の報告票作成

地域情報 PF 相互接続確認イベント当日には、各実施結果の確認作業をもとに、実施結果の総括、および、エビデンスとなる地域情報 PF 相互接続確認結果報告票を作成する。

地域情報 PF 相互接続確認結果報告票には、実施団体と製品区分、テスト実施内容(地域情報 PF 相互接続確認テストモデル・インタフェース・日時)、テスト実施結果を記載し、双方(リクエスタ側・レスポンダ側またはエクスポート側・インポート側)の責任者が署名する。



図 4 地域情報 PF 相互接続確認結果報告票

3. 3 地域情報 PF 相互接続確認関連の APPLIC への申請

地域情報 PF 相互接続確認イベント終了後、以下の2つの場合、APPLIC へ APPLIC 指定の形式で書類を申請する。

- (1) 地域情報 PF 標準仕様に関する問合わせが必要な場合
 - (a) Q&A (仕様問合わせ)

地域情報 PF 相互接続確認イベント事務局から APPLIC へ、地域情報 PF 標準仕様に関する問合わせを、Q&A 用紙を用いて行う。

- (2) 地域情報 PF 相互接続確認が成功した場合
 - (a) 地域情報 PF 相互接続確認成功申請

地域情報 PF 相互接続確認イベント事務局が取りまとめて、地域情報 PF 相互接続確認が成功した事実について地域情報 PF 相互接続確認成功申請用紙を用いて、APPLIC へ申請する。

APPLIC より問合わせがある場合があるため、作成した地域情報 PF 相互接続確認結果報告票を内部エビデンスは保存しておくこと。

4. 地域情報 PF 相互接続確認テストモデル

4. 1 地域情報 PF 相互接続確認テストモデルの概要

本章では、地域情報 PF 相互接続確認のためのテストモデルである、地域情報 PF 相互接続確認テストモデルについて解説する。

地域情報 PF 相互接続確認テストモデルでは「初期接続レベル」と「第2段階の接続レベル」の相互接 続確認を規定し、それぞれ「L1 テスト」および「L2 テスト」と呼称する。

「L1 テスト」は、地域情報 PF 標準仕様に基づく基本的な接続確認を行うものとし、

- PF 通信レベルの相互接続確認を行う場合は、標準仕様化されているインタフェースのうちー種類のインタフェースを選定し接続確認を行うものとする。
- ・ データ交換による相互接続確認を行う場合は、標準仕様化されているデータ交換のうちー種類を 選定し接続確認を行うものとする。

「L2 テスト」は、地域情報 PF 標準仕様に基づくすべてのサービスインタフェースやオプション機能の接続確認を行うものとし、

- PF 通信レベルの相互接続確認を行う場合は、標準仕様化されているインタフェースのすべてのインタフェースについて接続確認を行うものとする。
 - また、オプション機能の接続確認として〇件ヒット検索などを実施するものとする。
- ・ データ交換による相互接続確認を行う場合は、標準仕様化されているデータ交換のすべてについて複数種類のデータの接続確認を行うものとする。
 - また、オプション機能の接続確認や、なんらかの異常を含むデータも対象とする。

まず地域情報 PF 相互接続確認テストモデルの一覧表を表 1、表 2 に示す。

表 1 地域情報 PF 相互接続確認テストモデル L1 テストモデル一覧

番号	テストモデル概要
L1-IT1	PF 通信機能を別の PF 通信機能が呼び出す
L1-IT1-5	◎HTTP1.1,TLS 無し WSDL+MEP+共通ヘッダ処理(受付番号、結果情報)
L1-IT2	統合 DB 機能を PF 通信機能が呼び出す
L1-IT2-1	◎公開用 DB 方式の統合 DB 機能(IF は1種類;住民基本台帳ユニットのインタフェース番号1−1等)
L1-IT2-2	◎共通 IF 方式の統合 DB 機能(IF は1種類;住民基本台帳ユニットのインタフェース番号1 −1等)
L1-IT3	BPM 機能を PF 通信機能(BPM 機能呼び出し役)が呼び出す
L1-IT3-1	◎テスト用 BP 定義(MEP(同期 2Way, 非同期 2way)+共通ヘッダ+WSDL)、BP から呼び 出す WSDL
L1-業務 1	提供側業務ユニットの PF 通信機能に対する相互接続確認
L1-業務 1-5 	提供側業務(GIS)ユニットを PF 通信機能が呼び出す
L1−業務 1−5	◎PF 通信製品から自治体業務アプリケーションユニット製品/GIS ユニット製品のインタフェースを呼び出す(IF は1種類)
L1-業務 1-6	提供側業務ユニットを PF 通信機能(業務(GIS)ユニット製品内)が呼び出す
L1-業務 1-6	◎自治体業務アプリケーションユニット製品/GIS ユニット製品から他の自治体業務アプリケーションユニット製品のインタフェースを呼び出す(IF は1種類)
L1-業務 2	統合 DB 機能を利用側自治体業務アプリケーションユニット製品が呼び出す
L1−業務 2−1	◎公開用 DB 方式統合 DB 製品と利用側自治体業務アプリケーションユニット製品のデータ連携(IF は1種類;住民基本台帳ユニットのインタフェース番号1−1等)
L1−業務 2−2	◎共通 IF 方式統合 DB 製品と利用側自治体業務アプリケーションユニット製品のデータ連携(IF は1種類;住民基本台帳ユニットのインタフェース番号1−1等)
L1-業務 3	BPM 機能から PF 通信機能(業務(GIS)ユニット製品内)を呼び出す
L1-業務 3-1	◎BPM 製品から自治体業務アプリケーションユニット製品/GIS ユニット製品のインタフェースを呼び出す(IF は1種類)
L1-業務 4	GIS 共通サービス利用機能から GIS ユニットのインタフェースを呼び出す
L1-業務 4-2	◎GIS 共通サービス利用機能から GIS ユニット製品のインタフェースを呼び出す (簡易な接続確認に相当するレベル)
L1-業務 4-3	◎GIS ユニット同士のデータ交換
L1-業務 5	教育情報アプリケーションユニット 製品間でデータ交換を行う
L1−業務 5−1	◎教育情報アプリケーションユニット 校務基本情報データ連携 小中学校版 製品間、 同種の業務ユニット間、でデータ交換を行う
<u>L1-業務 5-2</u>	◎教育情報アプリケーションユニット 校務基本情報データ連携 高等学校版 製品間、 同種の業務ユニット間、でデータ交換を行う

表 2 地域情報 PF 相互接続確認テストモデル L2 テストモデル一覧

衣 2 〕	心以情報 Pf 相互接続傩総アストモアル L2 アストモアルー <u>見</u> □		
番号	テストモデル概要		
L2-IT1	PF 通信機能を別の PF 通信機能が呼び出す(PF 通信仕様のオプション)		
L2-IT1-1	◎PF 通信に関するテスト● 添付ファイル仕様に関する全テスト(本体格納型、及び、SwA 型の両方で相互接続確認)● TLS 通信に関する全テスト(TLS サーバ認証、TLS クライアント認証、ベーシック認証のすべてで相互接続確認)● 障害系に関するテスト		
L2-IT3	PF 通信機能(製品1)の BPM 機能(製品2)呼び出し		
L2-IT3-1	◎PF 通信機能(製品1)が BPM 機能(製品2)を呼び出し、当 BPM 機能(製品2)が PF 通信機能(製品1)を呼び、結果で BPM 制御		
L2-業務 1	提供側自治体業務アプリケーションユニット製品(製品1)を、自治体業務アプリケーションユニット製品(製品2)の PF 通信で呼び出す(製品1の全 IF 種類)、ゼロ件テスト等対応含む		
L2-業務 1-1	◎利用側自治体業務アプリケーションユニット製品の PF 通信部を使い、提供側自治体業務アプリケーションユニット製品の全ての IF を PF 通信で呼び出す(含,ゼロ件テスト)		
L2-業務 2	統合 DB でサポートする全ての利用 IF を利用側自治体業務アプリケーションユニット製品の PF 通信で呼び出す。ゼロ件テスト等対応含む (統合 DB 製品が準拠登録している利用 IF(SOAP 呼び出し)の全種類)		
L2-業務 2-1	◎公開用DB方式の統合DB機能のサポートしている自治体業務アプリケーションユニットインタフェースの呼出し(提供側自治体業務アプリケーションユニット製品は、統合DB側が準備、または、呼び出しベンダが準備)		
L2-業務 2-2	◎共通 IF 方式の統合 DB 機能のサポートしている自治体業務アプリケーションユニットインタフェースの呼出し(提供側自治体業務アプリケーションユニット製品は、統合 DB 側が準備、または、呼び出しベンダが準備)		
L2-業務 4	GIS ユニットの準拠登録された機能の IF について全て PF 通信で呼出し。ゼロ件テスト等対応含む。		
L2-業務 4-2	◎GIS 共通サービス利用機能から GIS ユニットのインタフェースを呼び出す(必須、及び準拠登録の全 IF)・地名辞典サービス(登録、更新、削除含む)・地図表示サービス【準拠登録している全IF】		
L2-業務 5	教育情報アプリケーションユニット製品間で複数種類のデータのデータ交換を行う		
L2-業務 5-1	◎教育情報アプリケーションユニット 校務基本情報データ連携 小中学校版 製品間、 同種の業務ユニット間、で複数種類のデータのデータ交換を行う(複数種類のうちにはなんらかの異常を含むデータも対象とする)		
L2-業務 5-2	<u>◎教育情報アプリケーションユニット 校務基本情報データ連携 高等学校版 製品間、同種の業務ユニット間、で複数種類のデータのデータ交換を行う(複数種類のうちにはなんらかの異常を含むデータも対象とする)</u>		
L2-業務 6	自治体業務アプリケーションユニット製品と教育情報アプリケーションユニット製品間でデータ 交換を行う		
L2-業務 6-1	◎自治体業務アプリケーションユニット標準仕様の「20 就学」ユニットと、 AK01 学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版間の学齢簿情報交換を行う		

地域情報 PF 相互接続確認テストモデルの各テストモデルの概要を図5、図6、図7、図8、図9、図10に示す。

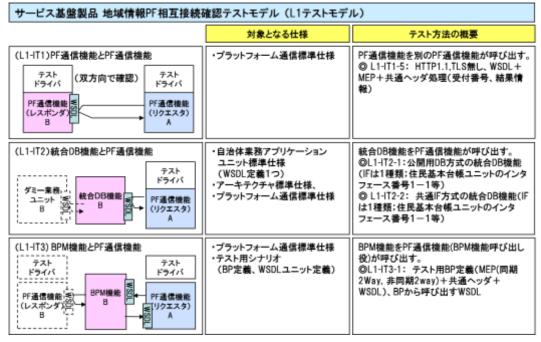


図 5 地域情報 PF 相互接続確認テストモデル(L1 テストモデル) (1/3)

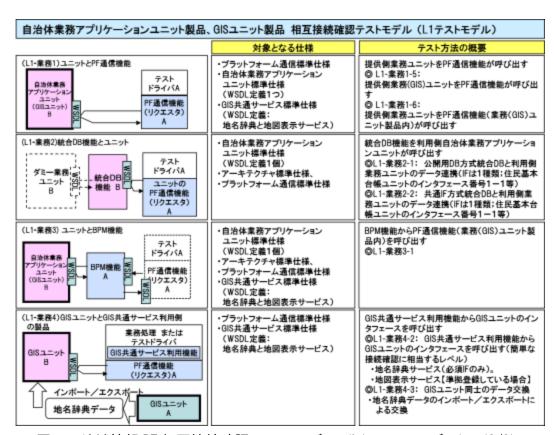


図 6 地域情報 PF 相互接続確認テストモデル(L1 テストモデル) (2/3)

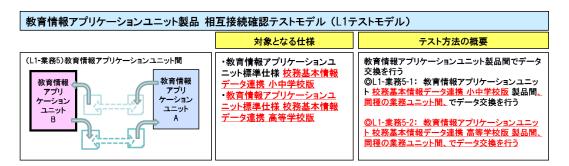


図 7 地域情報 PF 相互接続確認テストモデル(L1 テストモデル) (3/3)

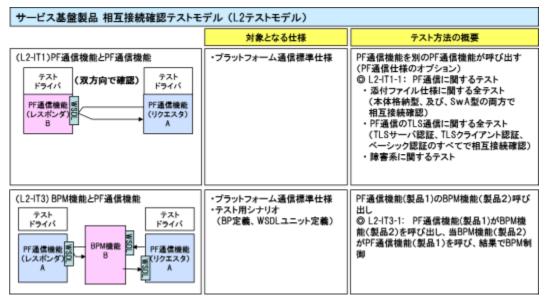


図8 地域情報 PF 相互接続確認テストモデル (L2 テストモデル) (1/3)

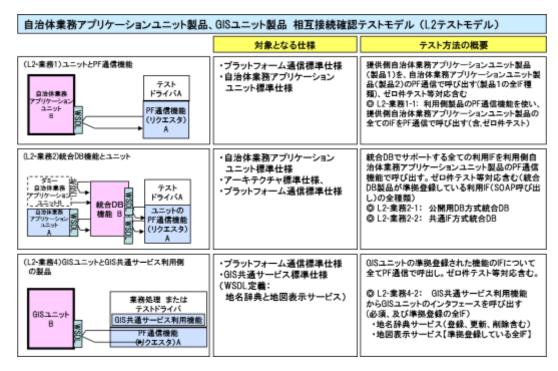


図 9 地域情報 PF 相互接続確認テストモデル (L2 テストモデル) (2/3)

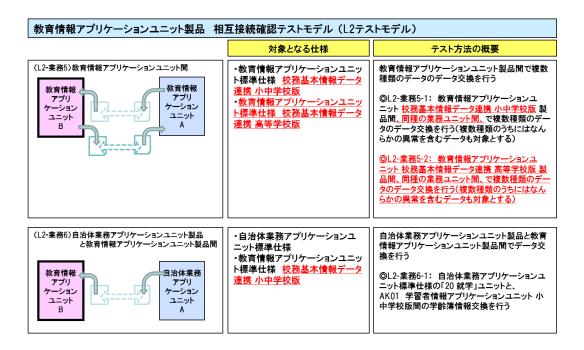


図 1 O 地域情報 PF 相互接続確認テストモデル (L2 テストモデル) (3/3)

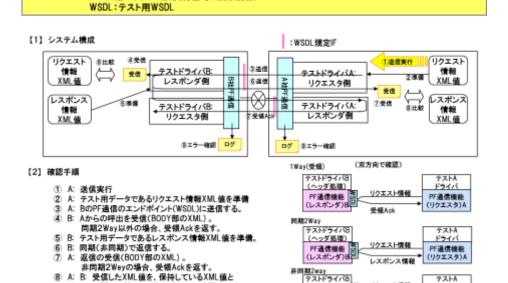
地域情報 PF 相互接続確認テストモデル別の確認環境と確認手順

◎(L1-IT1-5): HTTP1.1、TLS無し、正常系 + MEP(1Way(受領)、同期2Way、非同期2Way)

(1) PF 通信機能: L1 テストモデルの確認環境と確認手順((L1-IT1-5))

+ 共通ヘッダ処理(受付番号、結果情報)

目視で比較し、不整合がないか確認。 ② A: B: 通信ログを確認しエラーがないか確認。



PF 通信機能: L1 テストモデルの確認環境と確認手順((L1-IT1-5))

非国期2way テストドライバB

(ヘッダ処理) PF通信機能

テストA

ドライバ

PF通信機能

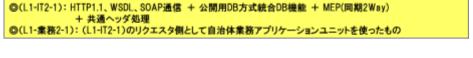
リクエスト情報

レスポンス情報 Sypエスタ)A

受領Ack

受額Ack

(2)公開用 DB 方式統合 DB 機能: L1 テストモデルの確認環境と確認手順((L1-IT2-1)(L1-業務 2-1))



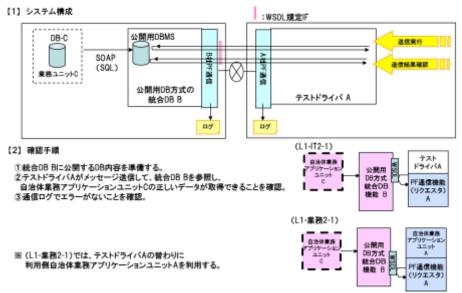
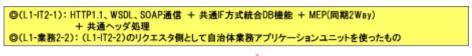
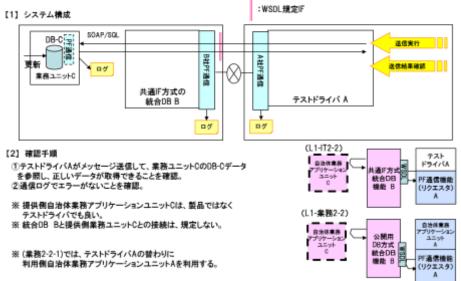


図 1 2 公開用 DB 方式統合 DB 機能: L1 テストモデルの確認環境と確認手順 ((L1-IT2-1)(L1-業務 2-1))

(3) 共通 IF 方式統合 DB 機能: L1 テストモデルの確認環境と確認手順((L1-IT2-2)(L1-業務 2-2))





<u>図13 共通 IF 方式統合 DB 機能: L1 テストモデルの確認環境と確認手順</u> ((L1-IT2-2)(L1-業務 2-2))

(4) BPM 機能: L1 テストモデルの確認環境と確認手順((L1-IT3-1))

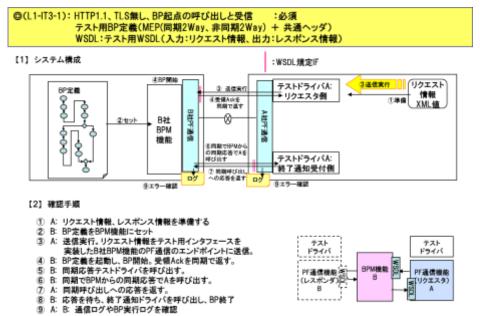
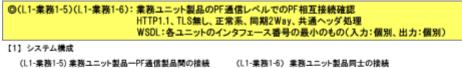


図 1 4 BPM 機能: L1 テストモデルの確認環境と確認手順((L1-IT3-1))

(5) ユニットと PF 诵信機能: L1 テストモデルの確認環境と確認手順((L1-業務 1-5)(L1-業務 1-6))





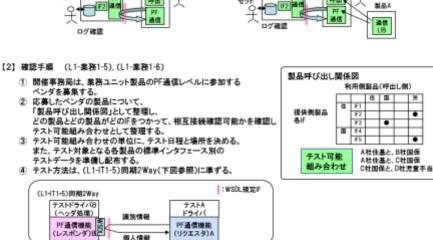


図15 ユニットと PF 通信機能: L1 テストモデルの確認環境と確認手順 (L1-業務 1-5) (L1-業務 1-6))

PF通信機能 (リクエスタ)A

(6) BPM機能: L1 テストモデルの確認環境と確認手順((L1-業務 3-1))

個人情報

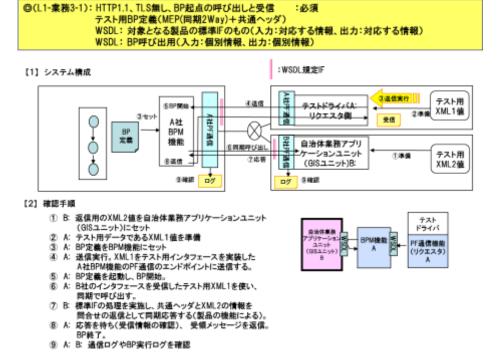
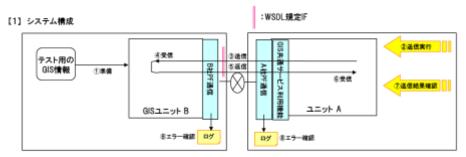


図 1 6 BPM 機能: L1 テストモデルの確認環境と確認手順((L1-業務 3-1))

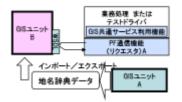
(7) GIS ユニット: L1 テストモデルの確認環境と確認手順((L1-業務 4))

◎(L1-業務4): HTTP1.1、WSDL、SOAP通信 + MEP(同期2Way) + 共通ヘッダ処理 :必須 WSDL: GISユニットの標準IFのWSDL(インポート/エクスポートによる交換)



【2】確認手順

- ① B: テスト用のGIS情報を取り込む
- 2 A: 送信実行
- 3 A: GIS共通サービス利用機能を操作し、GISユニットの 標準ドへの問合セメッセージを送信する。
 4 B: Aからの呼出を受信(BODY部のXML)。
- 5 B: 処理結果を、同期で返信する。
- ⑥ A: 返信の受信(BODY部のXML)。
- 7 A: 受信した結果を目視で確認。8 A: B: 通信ログを確認しエラーがないか確認。
- ② A: 地名辞典データのエクスポート
- ⑪ B: インポートし、正しく、インポートされたかを確認する。

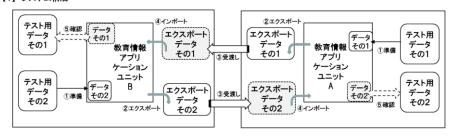


GIS ユニット: L1 テストモデルの確認環境と確認手順((L1-業務 4)) 図 1 7

(8) 教育情報アプリケーションユニット: L1 テストモデルの確認環境と確認手順((L1-業務 5))

◎(L1-業務5-1): 教育情報アプリケーションユニット 校務基本情報データ連携 小中学校版 製品間、同種の業務 ユニット間、でデータ交換を行う ◎(L1-業務5-2): 教育情報アプリケーションユニット 校務基本情報データ連携 高等学校版 製品間、同種の業務 ユニット間、でデータ交換を行う

【1】システム機成



【2】確認手順

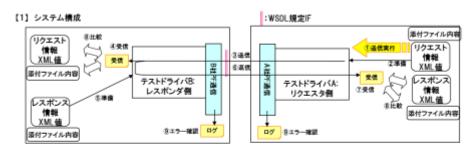
団体Aと団体Bで同じ手順にて、データ交換を相互に実施する 以下には、団体Aから団体Bへデータを提供する手順を示す

- ① A: テスト用のデータを取り込む
- ② A: テスト用のデータをエクスポートする ③ A: エクスポートしたデータを相手に渡す ④ B: 相手から受け取ったデータをインポートする
- ⑤ B: インポートしたデータを確認しエラーがないか確認する

図18 教育情報アプリケーションユニット: L1 テストモデルの確認環境と確認手順 ((L1-業務 5))

(9) PF 诵信機能: L2 テストモデルの確認環境と確認手順((L2-IT1-1(添付ファイル)))

◎(L2-IT1-1): (全3項目のうち、添付ファイルのテスト 1/3) ・swa: SwAによる添付(リクエスト/レスポンスメッセージに添付ファイル内容をSwAで添付) ·pfa: PF規定の添付機能(リクエスト/レスポンスメッセージに添付ファイル内容を埋め込む)



- [2] 確認手順 SwA(Soap with Attachment) 、pfa(添付をXMLに埋め込み)のそれぞれについて実施

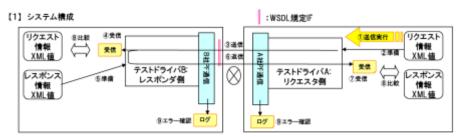
 - ② A: テスト用データであるリクエスト情報XML値を準備
 - 3 A: BのPF通信のエンドボイント(WSDL)に送信する。 添付ファイル内容もリクエスト情報と共に送信する

 - ④ B: Aからの呼出を受信(BODY部のXML)。
 ⑤ B: テスト用データであるレスポンス情報XML値を準備。
 ⑥ B: 同間で返復する。
 ⑦ A: 返信の受債(BODY部のXML)。
 ② A: おより た YMI 値を、保持しているXML値と 8 A: B: 受信したXML値を、保持しているXML値と 目視で比較し、不整合がないか確認。 添付ファイル内容についても同様に確認。
 - ⑤ A: B: 通信ログを確認しエラーがないか確認。

図 1 9 PF 通信機能: L2 テストモデルの確認環境と確認手順 ((L2-IT1-1 (添付ファイル)))

(10) PF 通信機能: L2 テストモデルの確認環境と確認手順((L2-IT1-1(TLS 通信)))

◎(L2-IT1-1): (全3項目のうち、TLS通信のテスト 2/3) ・TLS: TLSサーバ認証 ・TLS/basic: TLSサーバ認証 + ベーシック認証 ・TLS/client: TLSサーバ認証 + TLSクライアント認証



TLSサーバ認証、TLSサーバ認証+ベーシック認証、TLSサーバ認証+TLSクライアント認証、のそれぞれについて実施 【2】確認手順

- A: 送信実行
 A: テスト用データであるリクエスト情報XML値を準備
 A: BのPF通信のエンドポイント(WSOL)に送信する。

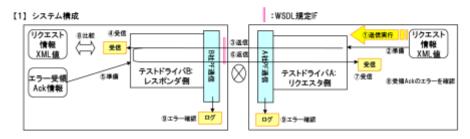
- (4) B: Aからの呼出を受信(BODY部のXML)。(5) B: テスト用データであるレスポンス情報XML値を準備。
- ⑥ B: 同期で返信する。
- ⑦ A: 返信の受信(BODY部のXML)
- A: B: 受信したXML値を、保持しているXML値と目視で比較し、不整合がないか確認。
 A: B: 通信ログを確認しエラーがないか確認。
 上記送受信において、伝送路のTCPをモニタリングし、暗号化されているかを確認。

図20 PF 通信機能: L2 テストモデルの確認環境と確認手順

((L2-IT1-1 (TLS 通信)))

(11) PF 诵信機能: L2 テストモデルの確認環境と確認手順((L2-IT1-1(障害系テスト)))

◎(L2-IT1-1): (全3項目のうち、障害系のテスト 3/3) ・障害系テスト: 受領メッセージで、受領できなかった設定 ・ヘッダモード: 通常モード(対象)、モニタリングモード(対象外)、BMR-GW利用モード(対象外)



[2] 確認手順

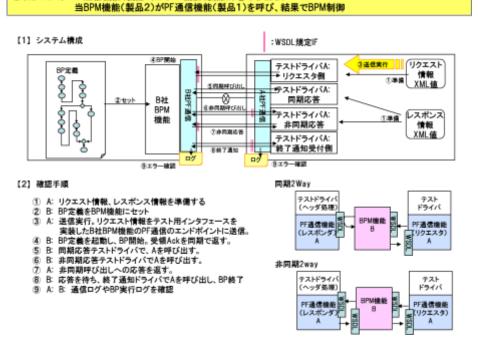
- ② A: テスト用データであるリクエスト情報XML値を準備 ③ A: BのPF通信のエンドポイント(WSDL)に送信する。
- 8 Aからの呼出を受信(BODY部のXML)
 5 B: テスト用データであるレスポンス用の障害がある受領Ackを準備。
 6 B: 同期で受領Ackを返信する。
 7 A: 返復の受信(受領Ack)し

◎(L2-IT3-1): PF通信機能(製品1)がBPM機能(製品2)を呼び出し、

- ® A: 受領がエラーであることを確認する。 ② A: B: 通信ログを確認しエラーがないか確認。

図21 PF 通信機能: L2 テストモデルの確認環境と確認手順 ((L2−IT1−1(障害系テスト)))

(12) BPM機能: 3社モデル: L2テストモデルの確認環境と確認手順((L2-IT3-1))

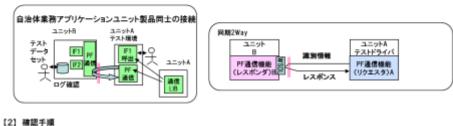


BPM 機能: 3 社モデル: L2 テストモデルの確認環境と確認手順((L2-IT3-1))

(13) 業務ユニット:全インタフェース: L2 テストモデルの確認環境と確認手順((L2-業務 1-1))

◎(L2-業務1-1): HTTP1.1、TLS無し、正常系、同期2Way、共通ヘッダ処理 各ユニットの全てのインタフェース(N件ヒットとO件ヒットを確認)

[1] システム構成



- - ① 開催事務局は、自治体業務アプリケーションユニット製品を持つ
 - の 所属 中の場合、自名 中来の アファアー フェンユーア・製品を持って、 インダを募集する。
 ② 応募 したペンダの製品について、
 「製品 呼び出し関係図」として整理し、
 どの製品とどの製品がどの「をつかって、相互接続確認可能かを確認し テスト可能組み合わせとして整理する。 (3) テスト可能組み合わせの単位に、テスト日程と場所を決める。
 - また、テスト対象となる各製品の標準インタフェース別の テストデータを準備し配布する。 (4) テスト方法は、L1-業務1に準ずる。
 - 各ユニットの全てのインタフェースを、N件ヒットとO件ヒットを確認する。

製品間呼び出し関係図 利用侧裂品 住国 児 提供側 ٠ • A社仕基と、B社団保 テスト可能 A社住基と、C社国保 C社国保と、D社児童手当 組み合わせ

業務ユニット:全インタフェース: L2 テストモデルの確認環境と確認手順 ((L2-業務 1-1))

(14) 公開用 DB 方式統合 DB 機能 : 全インタフェース: L2 テストモデルの確認環境と確認手順((L2-業務 2-1))

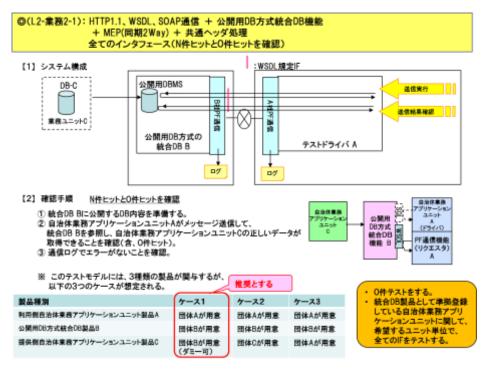


図24 公開用 DB 方式統合 DB 機能: L2 テストモデルの確認環境と確認手順 ((L2-業務 2-1))

(15)共通 IF 方式統合 DB 機能: 全インタフェース: L2 テストモデルの確認環境と確認手順((L2-IT2-2))

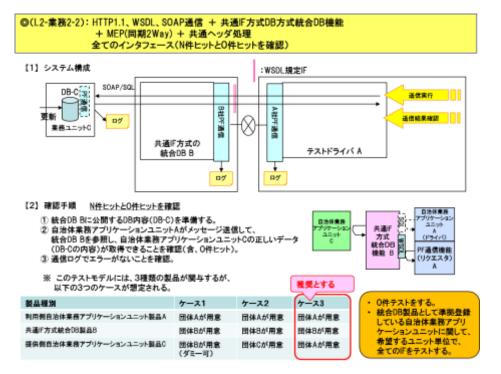
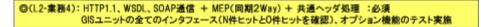
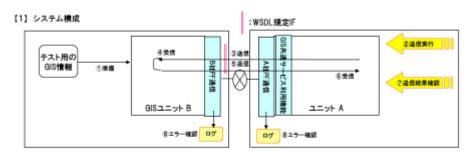


図 2 5 共通 IF 方式統合 DB 機能: L2 テストモデルの確認環境と確認手順 ((L2-業務 2-2))

(16) GIS ユニット: オプション: L2 テストモデルの確認環境と確認手順((L2-業務 4-2))





- [2] 確認手順 N件ヒットとO件ヒットを確認、オプション機能のテスト実施
 - ① B: テスト用のGIS情報を取り込む

 - ② A: 送信実行 ③ A: GIS共通サービス利用機能を操作し、GISユニットの標準ドへの
 - 問合せメッセージを送信する。 Aからの呼出を受信(BODY部のXML)。
 - 5 B: 処理結果を、同期で返信する。6 A: 返信の受信(BODY部のXML)。

 - A: 受償した結果を目視で確認。
 - B A: B: 通信ログを確認しエラーがないか確認。

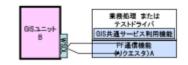


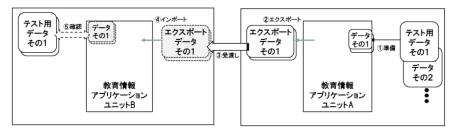
図 2 6 GIS ユニット: オプション: L2 テストモデルの確認環境と確認手順((L2-業務 4-2))

(17)教育情報アプリケーションユニット:複数種データ: L2テストモデルの確認環境と確認手順 ((L2-業務5))

◎(L2-業務5-1): 教育情報アプリケーションユニット 校務基本情報データ連携 小中学校版 製品間、同種の業務 ユニット間、の複数種類のデータのデータ交換を行う(複数種類のうちにはなんらかの異常を含

教育情報アプリケーションユニット 校務基本情報データ連携 高等学校版 製品間、同種の業務 ユニット間、の複数種類のデータのデータ交換を行う(複数種類のうちにはなんらかの異常を含むデータも対象とする) ◎(L2-業務5-2): 教育情報ア

【1】システム構成



【2】確認手順

団体Aと団体Bで同じ手順にて、複数種類のデータのデータ交換を相互に実施する 以下には、団体Aから団体Bへデータを提供する手順を示す(用意したデータ分繰り返して実施する)

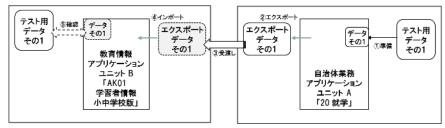
- ① A: テスト用のデータを取り込む② A: テスト用のデータをエクスポートする③ A: データを相手に渡す
- - 、 アンドロ・ロース・ 【異常を含むデータをデータ交換する場合は、データが異常な状態となるよう加工してから渡すこと】
- (4) B: 相手から受け取ったデータをインボートする
 (5) B: インボートできた場合は、正しくインボートできたことを確認する
 [異常を含むデータをデータ交換する場合は、インボート結果(取込めた範囲と内容)や
 異常個所(検出できた場合)について、団体Bに伝えて、異常を含むデータであったことを確認する]

図27 教育情報アプリケーションユニット: L2 テストモデルの確認環境と確認手順((L2-業務5))

(18)「20 就学」ユニットと 「AK01 学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版」間: L2 テ ストモデルの確認環境と確認手順((L2-業務 6-1))

◎(L2-業務6-1): 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様の「20 就学」ユニットと、 AK01 学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版間の学齢簿情報交換を行う

【1】システム構成



【2】確認手順

団体A(「20 就学」)と団体B(「AK01」)で、データのデータ交換を実施する

- ① A: テスト用のデータを取り込む② A: テスト用のデータをエクスボー
- ③ A: エクスポートしたデータを相手に渡す④ B: 相手から受け取ったデータをインポー
- ータをインポートする
- ⑤ B: インポートしたデータを確認しエラーがないか確認する

図28 「20 就学」ユニットと 「AK01 学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版」間: L2 テ ストモデルの確認環境と確認手順((L2-業務 6-1))

地域情報プラットフォーム煙進仕料	・地域情報プラットフォー	-ム準拠確認および相互接続確認仕様	V3 2
------------------	--------------	-------------------	------

利用条件

本書は、本書の内容および表現が変更されないこと、および出典、著作権表示を明示することを前提に、無償でその全部または一部を複製、転記、引用して利用できます。なお、全体を複製された場合は、本利用条件を明示してください。

一般財団法人全国地域情報化推進協会が公開するドキュメントの内容は無保証で提供されます。ここに 含まれる情報の利用について商品性、特定目的適合性や第三者権利の不侵害その他一切の、明示的、黙示 的保障を行いません。

Copyright ©一般財団法人全国地域情報化推進協会 2008-2017 All rights reserved.